

● 退職を迎える互助組合員の皆様へ ●

退職後の医療費（外来・入院の負担）も 人間ドックも 安心！

～退職医療制度に加入しませんか～

退職後も互助組合の「退職医療制度」がサポート！

退職医療制度は、退職後の医療費の自己負担額を軽減する療養補助金の給付を中心に、人間ドックの助成など、皆様の退職後の生活をサポートする互助組合独自の制度です。

退職後に直面すること

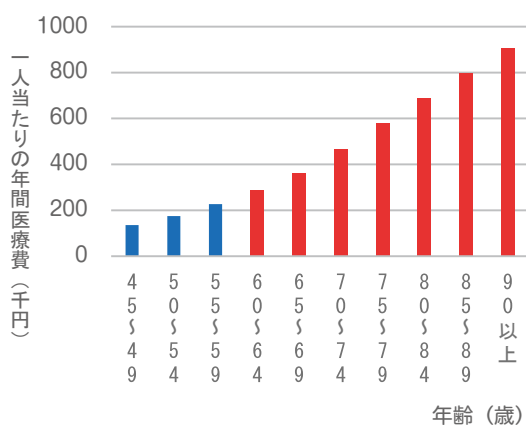
- ・収入が大きく減少します
- ・退職後は現職中に受けられていた福利厚生がなくなります

〔病院や薬局の受診・調剤の際に受けられた医療給付、人間ドックの費用助成など〕

一方で

- ・70歳になるまで医療費の自己負担割合は現職時と同じです（注）
- ・医療費は年齢が上がると右肩上がりに…

（参考）



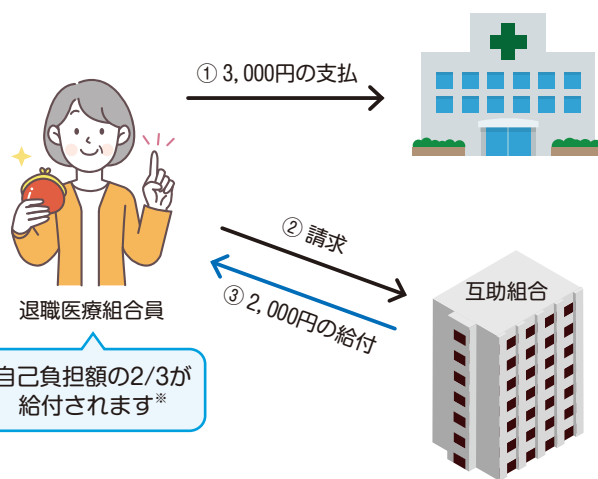
「令和3（2021）年度 国民医療費の概況」（厚生労働省）を加工して作成

退職医療制度に加入していると

病院での外来受診や入院、薬局での調剤を受けたときなどに、公的医療保険診療にかかる医療費総額（10割分）の2割を満70歳に達した年度末まで給付します！

《療養補助金》

（例）公的医療保険診療にかかる総額1万円（10割分）、患者負担3割（3千円）の場合



※月ごと、医療機関ごと、入院・外来別に63,600円を上限に給付

※自己負担額が医療費総額の2割未満の場合は、自己負担額を限度として給付

（注）医療費の自己負担割合は、69歳まで3割、70歳から74歳まで2割、75歳以上1割（令和6年10月時点）

民間の医療保険にはない医療補助でサポート！

退職医療制度の療養補助金は、入院だけでなく公的医療保険適用の日常の通院や調剤（薬代）、歯科診療なども対象となり、民間の医療保険にはない制度です！

また、加入時の疾病等の有無を問いませんので、退職時に互助組合員の方ならどなたでも加入できます。

その他の事業は一生涯を通して利用できます！

入院助成金

1年度
60日分上限



引き続き7日以上入院したとき、日額1,000円を給付

1日人間ドック助成

毎年度1回

1日人間ドックの
自己負担額が3分の2程度に
抑えられます



互助組合が募集する人間ドックの
健診料のうち12,000円を助成。

【令和6年度の健診機関】
広島市に7か所、福山市・三次市・東
広島市に各2か所、呉市・三原市・尾
道市・庄原市・廿日市市に各1か所

慶祝金



長寿年齢に達したときに、お祝い
金10,000円^(注)を給付

(注) 令和7年4月以降

健康記念



満70歳の年度末まで療養補助金未
受給の場合、30,000円を給付

死亡弔慰金



組合員が亡くなったときに、加入
期間に応じた金額を遺族に給付

退職医療制度への加入方法は？

- 加入資格…退職日の翌日の年齢が満45歳以上の互助組合員
- 加入申込…**退職後30日以内に**「㊤退職医療組合員申出書」に、給付金受取口座の通帳コピーを付けて互助組合に提出。
※退会給付金を加入時の掛金に充当しますので、退会給付金の給付対象の方（共済組合員等番号が数字のみの方、P又はZから始まる番号の方）は「㊤退会給付金請求書」と併せて提出してください。
- 掛 金…退職日の翌日の満年齢に該当する掛金額を一括納入（下表参照）

年齢(歳)	掛金額(円)	年齢(歳)	掛金額(円)	年齢(歳)	掛金額(円)	年齢(歳)	掛金額(円)
45	1,731,000	52	1,214,000	59	732,000	66	328,000
46	1,656,000	53	1,134,000	60	675,000	67	269,000
47	1,584,000	54	1,057,000	61	614,000	68	212,000
48	1,514,000	55	983,000	62	554,000	69	156,000
49	1,447,000	56	917,000	63	497,000		
50	1,382,000	57	853,000	64	442,000		
51	1,297,000	58	791,000	65	389,000		

※注意事項

- ・各事業の補助金・給付金は、所定の請求書による組合員の方の請求に基づき給付します。
- ・加入後の退会はできません（納入された掛金の返金もできません。）。

問合せ先

一般財団法人広島県教育職員互助組合 (082) 228-1386